

【個人用】屋外広告業登録申請チェックリスト

必要書類	チェック内容	備考	チェック欄	
1 屋外広告業登録申請書(様式第11号)	第1面	1 申請日(右上)は記入しましたか。		
	2 申請者の住所、氏名を記入の上、私印を押印してください。	住民票に記載されているとおりに記入のこと。		
	3 「登録の種類」は、「新規」または「更新」の該当箇所を○で囲んでいますか。			
	4 「更新」の場合、「②登録番号」と「③登録年月日」を記入しましたか。	「更新」していれば、登録番号の標記が変わっているので、ご注意ください！		
	5 「④法人・個人の別」で、「個人」を○で囲みましたか。			
	6 「⑤商号、氏名及び生年月日」には、商号(屋号)、氏名、生年月日を記入しましたか。	・住民票に記載されているものを記入のこと。 ・ふりがなを記載すること。		
	7 「⑥住所」には、郵便番号、住所、電話番号を記入しましたか。	住民票に記載されているとおりに記入のこと。		
	8 「⑦名称」には、大阪府域内において営業を行う営業所を記入していますか。	・大阪府内に営業所があるか否かにかかわらず、府内において営業を行う営業所を記入してください。		
	9 「⑧所在地」は、営業所の住所を記入しましたか。			
	10 「業務主任者」は、資格を有している人が記入されていますか。			
	11 業務主任者の資格名称、終了証書番号、資格取得日を記入しているか。			
	12 申請者連絡先は記入しましたか。	申請書作成についての担当者の連絡先を記入してください。		
	第2面	13 申請者が未成年の場合は、「⑫法定代理人」に必要事項を記入してください。		
	14 「⑬他の地方公共団体における登録」は、登録を受けている地方公共団体を記入しましたか。	・大阪府内の政令・中核市に届出を提出している場合は、必ず、記入してください。 ・複数に登録して記載できない場合は、継続用紙に記入してください。		
	15 「⑭主たる業務の内容」は記入しましたか。			
	16 「⑮屋外広告業の事業者団体」に所属する場合は記入しましたか。			
	17 大阪府証紙(1万円分)を貼り付けましたか。			
2 誓約書(様式第12号)	18 屋外広告業登録申請書(様式第11号)と <u>同一の申請日</u> を記入しましたか。			
	19 屋外広告業登録申請書(様式第11号)と <u>同一の申請者と個人印</u> を押印しましたか。			
3 略歴書(様式第13号)	20 「①区分」は、「申請者本人」にレ印をしましたか。			
	21 住所は記入しましたか。	申請者の住民票の住所を記入してください。		
	22 職歴は記入しましたか。	・入社時から現在に至る、屋外広告業に関する経歴・職歴を記入してください。		
	23 現在の勤務・従事については、「 <u>現在に至る</u> 」と記入しましたか。			
	24 賞罰は記入しましたか。	ない場合は、「なし」と記入してください。		
4 業務主任者の資格を証する書類	26 次のいずれかのコピーを添付しましたか？ ・屋外広告士の合格証明書、屋外広告士登録証 ・屋外広告物講習会終了証書 ・広告美術仕上げに関する、準則訓練終了証、職業訓練指導員免許証、技能検定合格証書			
5 業務主任者の住民票	27 原本を添付していますか。(コピー不可)	申請日前3ヶ月以内に発行されているもの。 ※ マイナンバーの記載は不要です。		
6 提出部数	28 正本一部と副本(コピー可)一部を準備しましたか。	正副ともに、添付書類を含むすべての必要書類(必要書類番号1~6のもの)を準備してください。		
7 返信用封筒	29 宛名を書いた返信用封筒(副本の重さ分+A4用紙4枚分の重さの切手を貼った封筒)を同封しましたか。	郵送受付の場合に限る。 ※持参受付であっても、別途必要書類の提出を依頼する際に用意して頂くこともあります。		

【注意事項】

- ①更新の登録申請は、現に受けている登録の**有効期間が満了する日の3か月前から30日前まで**に提出してください。
- ②更新登録の申請がないまま、有効期間が満了しますと、登録は失効します。現に受けている登録番号で屋外広告業を営むことはできません。引き続き屋外広告業を営む方は、再び登録申請し、新しい登録番号を取得する必要があります。